

経済産業省

平成 23・12・12 原院第 6 号

平成 23 年 12 月 13 日

製造業等における産業事故の防止について（要請）

経済産業省原子力安全・保安院

NISA-2510b-11-5

NISA-268b-11-5



産業保安は、企業活動において最大限配慮されるべきものですが、最近産業事故が相次いでおります。

今後、産業事故の撲滅を期するためには、安全第一主義をより一層徹底し、万全の対策を講ずる必要があると考えます。

つきましては、関係団体におかれましては、各会員に対し、安全性の再点検、安全操業体制の再確認、従業員に対する安全教育の徹底及び事故発生時における連絡体制の強化など産業事故の防止策や事後対応策の強化に努められますよう周知徹底していただくとともに御指導をお願いします。